

鈴鹿スカイライン周辺地区

- ・道路敷及び道路境界から片側200メートル以内の両側の区域、又は道路から望見できる区域

国道477号全区間(土山地域の範囲)

- ・道路敷及び道路境界から片側50メートル以内の両側の区域

※自然公園特別地域は適用除外

大河原園地周辺地区

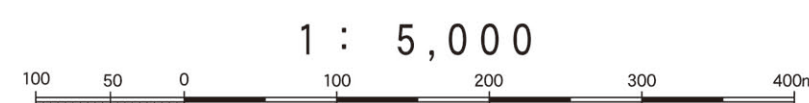
- ・野洲川のふれあい橋から宮下橋の区間で、左岸境界から市道まで及び右岸境界から200メートル以内の区域、又は周辺の道路から望見できる区域

野洲川ダム周辺地区

- ・道路敷及び道路境界から片側200メートル以内の両側の区域、又は道路から望見できる区域

県道大河原北土山線全区間(9号)

- ・道路敷及び道路境界から片側50メートル以内の両側の区域



凡 例	
	土山地域国道1号等沿道景観形成地区
	土山地域やまなみ景観形成地区
	奥海道士山宿景観形成地区
	土山地域東海道まちなみ景観形成地区